

## 佐藤壽三郎の議員活動報告書詳報

ことぶき月報 (No.192) 2014年9月号

終世書生気質 <http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた

### 須坂市議会9月定例会の総括

#### 1. 私の議会内議員活動

##### (1) 本会議の概要報告

会期日程：平成 26 年 9 月 2 日招集され 29 日間の会期を議了し 9 月 30 日閉会。  
会議録署名議員の指定：浅井洋子議員。土谷フミエ議員

##### (2) 今定例会に提出された主な議案です。

###### ①事件決議：

須坂市技術情報センターの指定管理者の指定について外 3 件。

###### ②条例案：

須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について外 11 件。

###### ③決算認定：

平成 25 年須坂市一般会計歳入歳出決算認定外 8 件。

###### ④補正予算：

平成 26 年須坂市一般会計補正予算第 2 号外特別会計、企業会計 7 件。

##### (3) 所属常任委員会等について

###### 1) 総務文教委員会・分科会が行った現地調査地箇所

###### <分科会・決算認定関係>

①耐震性貯水槽設置 (旭ヶ丘・24 年度繰越事業)

②旭ヶ丘小学校プールシート防水工事 (当初予算計上)

③墨坂中学校特別教室の改修 (当初予算計上)

体育館屋根・雪害改修

④学校給食センター・運搬ベルトコンベア修繕 (6 月補正計上)

⑤相之島保育園建設事業 (当初予算計上)

⑥須坂千曲保育園建設事業 (当初予算計上)

⑦須坂マリア幼稚園認定子ども園整備助成補助事業 (6 月補正計上)

###### <補正予算関係>

①集落再熟実施モデル地区支援事業

②普通財産管理 (旧坂田団地) 進入防止策の現地状況

③旧須坂千曲保育園測量及び不動産鑑定手数料の現地確認

###### <委員会関係・補正予算>

①日野地域児童クラブの現状調査

#### (4) 予算決算特別委員会

9月26日午前9時から議会第4委員会室で開かれて、各分科会報告、報告に対する質疑、議案に対する意見、討議・討論がなされ、何れも原案とおりに認定、採決することに決しました。

#### (5) 今定例会で争点になった議案等に対する本会議の結果

- 1) 須坂市技術情報センターの指定管理者の指定について外3件に関わる事件決議は何れも  
○私は賛成 ⇒ 本会議：可決。
- 2) 須坂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について外11件に関わる条例改正案は何れも  
○私は賛成 ⇒ 本会議：可決。
- 3) 平成25年須坂市一般会計歳入歳出決算外8件に関わる決算認定は何れも  
○私は賛成 ⇒ 本会議：認定
- 4) 平成26年須坂市一般会計補正予算第2号外特別会計、企業会計7件に関わる補正予算案 ○私は賛成 ⇒ 本会議：可決

#### (6) 今定例会に提出された請願に対する本会議の結果。

- 1) 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願。  
○私は賛成 ⇒ 本会議・可決
- 2) 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定撤回を求める請願。  
○私は賛成 ⇒ 本会議・否決
- 3) 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願。  
○私は賛成 ⇒ 本会議・可決

#### (7) 今定例会に示された意見書に対する本会議の結果。

- 1) 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求めるを求め意見書の提出 ○私は賛成 ⇒ 本会議・可決
- 2) 集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を撤回すを求めるを求め意見書 ○私は賛成 ⇒ 本会議・否決
- 3) 手話言語法制定を求める意見書の提出を求めるを求め意見書の提出 ○私は賛成 ⇒ 本会議・可決
- 4) 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書 ○私は賛成 ⇒ 本会議・可決
- 5) 集団的自衛権の行使容認に関して、十分な国民的議論と国会での慎重信義を求める意見書 ○私は反対 ⇒ 本会議・可決

#### (8) 今定例会の一般質問総括

～ 市民の耳や目は温かくもあり時に厳しいものぞ ～

9月議会定例会の一般質問が本日(9月12日)終わりました。一般質問最終日のトリを務める議員が終える瞬間、何とも言えない解放感に浸るのは、決して私だけでは屹度ありますまい・・・

今議会に私も含めて、16名の議員は各々がそれなりに資料を収集し且つ

分析し、己の提唱こそが信州須坂発展のために寄与する意気込みを以って登壇するものですが、自戒と自省を含めて書き記すこととします。

◇毎会同じ内容と思える、言わば「VSOP」としか思えない。徐に手元の「万年ノート」を広げて、得意げに音読するきらいの議員がいるが、「万年ノート」に新たに書きたした様子もないとすれば、「6月議会閉会から凡そ2ヶ月間、自主研究として何をしていたのであろうか」と感じる。僕が学生時代には、原論や原則を教える教科では、「万年ノート」を引っ提げて教壇に立つ教授もいたが、世情がめまぐるしく日々変化する政治・経済や生活課題を取り上げる議員には、「万年ノート」は役に立たない。

◇「委員会審査の質疑でこと足りるレベルの内容」は、一般質問として取り上げるステージとは言えまい。取り上げる課題の取捨選択に各議員は一番悩むと思うが私も同様である。然し、質疑と質問は明らかにステージが違うと感じる。これを防ぐために仲間と「議案の合同学習会」の場を設けているが、如何せん参加しなければ強制も出来ずに、何ともしがたく忸怩たる思いである。学生時代から「答案練習会」に通った経験からすれば、当初は余りにもレベルの違いから出席することにたじろいだが、末席を汚しながらも兎に角通った経験からすれば、議員である以上何歳になっても貪欲に知識を習得する意欲が大切ではないのかなと感じる。共に学習会を通して切磋琢磨する気がなくて、議員間の信頼の絆が醸成されようか。

◇「然らば議員はどのような代替案があるのか、お聞かせ願いたい。」との反問がなされた場面があった。当市議会は反問権を認めていないこともあって、名指しされた議員からの答弁はなかった。質問者が救われたのか、或いは本人は自論が述べられずに悶々としたのかは分らない。然し、行政側から「一般質問は、学者等の評論の縷々発表の場ではないのではないのか？」と、手厳しい指摘であると受け止めなければいけない。これは理事者も余程堪忍袋の緒が切れたものと思われる。思うに、情報収集に力を入れ過ぎ、収集情報の十分な分析或いは咀嚼を怠ると、一般質問の内容の上質化を装うためにした筈の、学者や評論家のコメントの引用が仇となり、学者のコメントの羅列に終始し、質問の本旨を見失うことが間々ある。結果的に、「この議員は情報収集能力はあっても、少しも自分のものとしていない・・・」との評価を下されることとなる。

◇法手続が要件となる内容を含んだ質問は、「リーガルマインド」が質問者の下敷きにあるやなしやが露呈することとなる。平生から「法治国家」を叫んでいて、実は「法治国家」の定義を全く理解していないとなると、これは「論語読みの論語知らず」と誇られる。「法的思考」は青年時代から何十年にも亘る訓練によって得られるものである以上、この種の質問を取り上げる議員は、日頃より十分な問題意識とそれに関する綿密な調査と研究をしていないと、とんだ落とし穴に落ちることとなる。

◇市長以下理事者も、議員も市政が抱える課題解決に向けて日夜研鑽している。然るに公の場での「思いつき発言」の類いは、議員活動として決してプラスになるまい。本人は謙遜したつもりの発言であっても、議員の一語一句

に耳を澄ましている全ての人々は唾然とし、結果的に響響を買うこととなる。私も過去に何遍も「思いつき発言」の経験があるが、後になって大方は羞じることが多い。自重自重・・・

殆どの項目は、実は私の一般質問で経験したことでもあり、自戒、自省を含めてあれこれと書き綴ってみました。一般質問は議員に与えられた、「市政を質す特権」とも言える権利行使であることからすれば、端から見ての愚考や愚問であっても、議員は一般質問として取り上げることが出来る。結論を綴れば「自分の考えたことを、自分のことばで理事者に伝える」ことに尽きる。これを怠り背伸び発言をすると、その評価は須らく議員自身に「返り血」となって返ってくることを忘れてならない。然れども、仮にも世論に立ち向かって自論を展開する議員である以上、この位の覚悟は必要である。いずれにしても、議会中継を茶の間の棧敷席で視聴されている数多の市民の耳や目は、温かくもあり時に厳しいものである。

## (9) 今定例会で行った私の一般質問の論評

### 1) 地権者等関で突き進む最終処分場候補地決定の危うさ

今9月市議会定例会一般質問では16名もの議員が、市政を質すために登壇する。昨日で8議員が質問を終え、残すところあと8議員である。

取分け今議会では、6議員が「最終処分場」を取り上げている・・・

6月議会終了後に「最終処分場」に何らかの進捗があったかといえば、私の知る限り何もないと言うよりは、アヒルの水掻きではないが、水面下の交渉が続けられていることもあり、外見的には何も掴めない状況だ。にも拘わらず「最終処分場」を6名もの議員が、この時期に取り上げる必要性が、果たしてあるのか疑問が残るが、一般質問は議員に与えられた「市政を質す特権」とも言える権利行使であることを考えると、取り上げる質問について聊かも異議を唱える気持ちはないが、質問内容の取扱いについては十分に留意しないと、蒸気機関車が峠の上り坂でおこす「空転」に陥り、議員として許された域を超えてしまうことにもなりうる。

一般質問を拝聴していると、夫々の議員の事情を垣間見ることが出来る。議員任期も残り少ないこの時期になると、TV中継を利用して「タイトロープ」とも思える行為に出ってしまう議員もいる。明白に支持者へのパフォーマンスと思える売り込み発言内容や、市長与党議員であることの「踏み絵」を強いられているのかとも思える発言も見受けられる。なぜ「是々非々」の行動がとれないのだろうか。一度柵（しがらみ）の縄に服従すると、自らの自縛に落ち入って「自由」を失ってしまうものだ。

一方、「無言でいることは、暗黙の同意と取られかねないためだ」と、議会毎に建設場所の反対を唱える議員もそれなりの理由は理解できる。然し、議員でありながら「思いつき」発言を議場で平気で晒すことは頂けないというより寧ろ情けない。熟慮に熟慮を重ねての「FOR SUZAKA」の市民益発言が欲しいと感じるのは私だけではあるまい。

思うに、最終処分場について、行政が最終決断を仁礼町住民に任せきり（丸投げ）であることと、この5年間最終処分場予定地の地権者を全く等閑にして突き進む手法に危うさ感じてならない。仮にも行政担当者の脳裡に「地権者は最後は金目で片づけられる」と踏んでいるとすれば、本事業は不成就となるであろう。円満なる解決の端緒はないものなのかと私も悩んでいる。関係者全てが、円満に鉾を納めうる「心の城府へ通う唯一の小径」はなにかと、改めて問う時機にあるのではないのか。

## 2. 私が、今9月定例会で行った一般質問です。

### 1) 国の礎たる農業を支えるために

敗戦により、戦前の大地主による日本の農業の農地形態は、GHQの肝いりで農地解放が執り行なわれ、新憲法下における昭和27年に農地法が施行され、戦後69年に亘り日本の農業の指針の役目を果たして来ました。

然し、農地法は時代の趨勢や時代の変革による実態との乖離が生じ、国の礎たる農業が外交のバランスを保つ犠牲になってきたことも亦事実であります。

我々は過去の歴史を振り返っても、農業を疎かにすることの愚かしさを悟り、未来永劫日本の成り立ちや農業従事者の生業と、第一次産業から離れての国民の生業との調和が求められている時代であります。人口激減社会現象と日本の農業の将来は将に一蓮托生の土俵で論じられなければならない課題だと感じます。

国の礎たる農業を支えるために、今、農地制度のあり方についての方向付けが必要ではないかと感じます。農地法が高らかに掲げた制度の理想と、戦後69年を経る中で生ずる理想との乖離。更には昨今論じられる農地を財産権ではなく用役権と捉えるべきとする捉え方。人口増加の右上がり状態から、人口減少時代に移行しつつある現下の状況を踏まえた時、農用地から宅地への農地転用を伴う国土開発の終焉。自然との調和、緑の取り戻しともいえる、国土形成が叫ばれる昨今、我々は高度成長期に破壊尽くした国土を、今保全に目を向ける局面打開の必要が急務であると思えるのですが如何。

### 2) 子宮頸がんワクチンの安全性の確認を急がねば

私は9月定例会一般質問で、「子宮頸がんワクチンの国の積極的接種勧奨の差し控えについての顛末」について取り上げました。

子宮頸がんワクチンは、昨年このワクチン接種を市内4中学校の1年生女子生徒が受けている。然し、昨年6月14日、国の積極的接種勧奨の差し控え勧告に基づく、以降の接種の実質中止により、接種した中学生とその親御さんの不安を思いやるとき、国の十分な説明を国民にしないで「国の積極的接種勧奨差し控え」措置は、国の無責任極まりない行為であると言わざるをえません。市民の生命・財産を守る市長の言動を市民は注目しております。

子宮頸がんワクチンの3月定例会以降の動向について、厚労省の専門部会は今年の2月26日検討部会を開催しましたが、その後の動きについて注目して

報道等を追跡しても手掛かりが得られない。前述のとおり昨年6月14日に須坂市は国の積極的接種勧奨の差し控え勧告を受け、集団接種を7月以降見合わせていることについて、このような「宙ぶらりん」状況では市民は納得しまい。国内に目を転じれば、健常者だった女性がワクチン接種によって、激痛やしびれ、歩行困難な状態がワクチンによって惹起されたならば、これは副反応ではなく寧ろ薬害として捉えるべきであると感じる。

当市所管課が把握している現状では、幸いなことに副反応は一人もいないようです。ここで私が問題視したいのは、「国が積極的接種勧奨の差し控え勧告をしたワクチン」を、市内の1年生女子生徒（当時）が集団接種を受けている事実です。これを国や県は重く受け止めて欲しい。市民の代弁者たる議員として、後日のために本議場で発言を敢えて市議会議事録に残すためです。

9月4日新厚生労働大臣に就任された塩崎恭久新大臣は、「副作用の訴えが出ている子宮頸（けい）がんワクチンへの対応は。」の記者の質問に対し、「副反応がなぜ起きたのかもまだよく解明しきれていない。安全性について専門家が議論しているので、ここは議論を待つことが第一だ。」（時事通信社9月4日配信記事抜粋）と取組む姿勢を述べられていたが、不安解消に向けて新大臣に寄せる国民の一縷の思いは強い。

### 3) ガソリン価格に政治の介入は必然性があるのでは

日本列島の内陸部に位置する長野県は、地勢的に石油価格が隣接都県と比べると高い。その要因を様々に検証した結果、何故石油価格取分けガソリンや軽油に、政府は価格の平準化として介入できないのであろうか。中小企業が成立って行くには営業が主軸となる。車を蹴って営業に走り回り、注文を受けることが会社の存立に関わる。電話一本で受注があること事態特異なことである。

ものづくりが叫ばれているが、出来た製品はトラック等の手段で運ばなくてはならない。信越線の碓氷峠が寸断されたために、JR貨物は篠ノ井線、中央線を大きく迂回しなければ関東地方に貨物列車の輸送が叶わない。ガソリンも横浜基地から信越線経由での上田基地に運べる手立てを失っている。中京圏や関西圏に視察等に出かけて目を見張るものは、頻繁な貨物列車の往来である。長蛇の貨物列車これこそが経済の原動力の象徴ではないかと感服していつも帰る。

長野県の社会的インフラがピークであった昭和の30年代当時、長野電鉄須坂駅からは、電車のほかに10分置き位に長野駅行きのバスが市内を走っていた。更に名の付く温泉場を終点とするバスが放射状にめぐらされ、山間部の集落もこのバスを利用することで、生活の不自由さは更々なかった。そしてどのバスも満員に近い乗客で賑わっていた。然し、昭和40年代の自家用車の普及がこれらのバスの路線網をズタズタにしてしまった。そして次は鉄道の便数が減り、遂に長電河東線は廃線に追い込まれた。河東線を失うことによって、長野電鉄の貨物はJRとの接続を絶たれた。働く場を失った電気機関車は須坂駅に止め置かれて悶々としている。多くの団塊の世代人は少年時代に、貨車の入れ替え作業が面白くて、厭きることなく何時までも見入った経験を持つ。心地好い貨

車の連結音が今でも脳裡に残る・・・

バス路線の廃止は自家用車を運転できない世帯にとっては死活問題である。買い物にも、病院にも出向くことが出来ない。最近では市内のスーパーへタクシーで買い物に来ている高齢者を見かける。タクシーを利用できる世帯はそれなりの年金生活をされている人なので問題ないかもしれない。ノッキングを起こしながら、何遍も駐車場に車を止めようと出入りを繰り返している高齢者を見かけるが、身なりからして生活に必死であることが窺えた。危なっかしくて免許証の返納を勧めたいが、この人にはタクシーでの往復スーパー通いは、軽自動車の傷み具合からして、とても無理な様に見受けられた。地方は車社会の普及と都市計画法の施行により、中心市街地から遠く離れた山間部に、地価の関係で住宅地を求めた経緯もあり、現実として幾つもの団地が形成されている。

地方創生が叫ばれる現在、長野県の東・北信の企業の足腰を強くするための支援は、ガソリン、軽油価格が全国平均以下の価格にしなければ、企業は大きく育たない。然らば、長野市以北の千曲川を使って、かつてのように「通船」で新潟まで水路で運ぶ手立てを考えればと思うが、江戸時代や明治時代と違って現在はダムが邪魔をしてこれも叶わない。近代文明社会は徒に便利に或いは有益になり過ぎた半面汎用性に乏しい。

然し、県内の地方創生を考えた場合に、地方で頑張る企業への雇用の場の確保・拡大を思うときに、ガソリンや軽油の価格をタブーとして片づけてしまう時代ではない。理由は石油は国内で産出されず、100%外国からの輸入に依存していることを考えると、これは日本の産業や経済を支える根幹として国策事業でなければならない。地方の企業の浮沈と大都会から地方への企業の転出。人の移住、定住そして帰郷促進を可能にするためには、国家が真摯に取り組むべき問題であると考えます。  
【9月9日の一般質問での演説】

【追記】平成26年9月12日

最近では円安傾向が続き110円に近づく気配である。必然輸入に頼る石油に注目せねばならない。「中小などの非上場企業は、10円円安が進むと営業利益で約1兆3千億円の減益になる。生活必需品の値上がりで個人消費が冷え込めば、景気全体に悪影響を与える可能性もある。」と産経新聞(9/12付)は報じている。解せないのは、最近ガソリン価格が僅かであるが値下がり傾向にある。消費増税と物価高で庶民はガソリンを買うのを控えているのか。燃費の良い軽自動車に国民が乗り換えたために売上総量が減ったのか定かでないが不可解な値下がりの裏にある事情が分からない。我が家も最近では普通車でなく軽自動車移動する機会が多くなっている。

【追々記】平成26年10月1日

私が9月9日市議会一般質問で論じたように、円安は更に加速し遂に「1日の東京外国為替市場の円相場は、米国の景気改善期待を背景としたドル買い・円売りの流れが加速し、午前中に一時1ドル＝110円台まで下落した。東京市場での110円台は2008年8月25日以来、約6年1カ月ぶり。」【時事通信】となりました。

地方創生を夢物語にしてはいけません。須坂市の人口減少防止策は、地元で

の雇用の拡大を図るにはどうしたらよいかを考えることです。それには須高にある企業躍進への後押しが必要です。須高の若者が大都会に就職しなくても、地元で生活が出来、家庭を築き、子育てが出来る社会の実現こそが結果的に、人口減少を阻止できると考えます。このことは、更に輪になって大都会から須高への人の移住、定住そして須高出身者の故郷回帰への促進につながります。その意味でも地方創生政策は、ガソリン税の廃止を含めた見直しが必要な政策であると考えます。

### 3. 平成 26 年度須坂市議会行政視察報告会

9 月 27 日午後 2 時より、須坂市シルキーホールで須坂市議会主催の 3 常任委員会が今年度行った行政視察報告会が催され、多数の市民の皆さんが参加されました。

報告内容は・・・

#### ○総務文教委員会

- ・鹿児島県霧島市：おじゃんせ霧島移住定住促進事業
- ・宮崎県えびの市：地域おこし協力隊の活動
- ・鹿児島県垂水市：人口減少対策プロジェクト及びプログラム

#### ○福祉環境委員会

- ・山口県萩市：市民との共同によると補完運営
- ・広島県三原市：公共交通事業の取組み
- ・岡山県真庭市：バイオマスタウンの取組み

#### ○経済建設委員会

- ・長崎県諫早市：豊かな森林づくり事業
- ・長崎県雲仙市：産業サポート事業
- ・長崎県長崎市：「ながさき暮らし」推進事業

について、所属委員より各訪問市で受けた研修内容の取りまとめと、本行政視察で修得した取りまとめによる、須坂市への提言を發表しました。その後参加者の皆様との質疑応答がなされました。

ここで留意されたいのは、行政視察によって得た情報の分析は、各委員によって見識が違うことであり、一様でないことを理解されたい。この違いこそが民主主義議会の最も大切にしなければならない違いであり、行政視察を行う意義があると感じています。

### 4. 【 私の監査委員職務執行 】

9 月 25 日、例月現金出納検査を執行しました。

### 5. 私の議会外議員活動

#### 1) 境沢町敬老祝賀会

平成 26 年 9 月 15 日、境沢町在住の米寿を迎えられた皆さんをお招きしての敬老祝賀会が、境沢町若葉会（会長：永田盛雄氏）主催で執り行われ、市議会議員、民生委員、区長、区役員 4 役そして若葉会会員が参加して盛會に米寿を祝いました。

○米寿を迎えられ、区民より祝福された皆さん。ご健康でありますように。

永田幾雄、望月昭二郎、小泉和夫、岡田 芳（敬称略）

## 2) 陳情の受理と取次

市内に居住される介護を要する壮年男性よりの窮状陳情⇒高齢者福祉課に実態調査の要請を取次。

## 6. 保育園・小・中学校でガラスが割られる事件が発生しています。

- ① 市立豊丘小学校：7月19日（土）窓ガラス4枚破損。
- ② 市立墨坂中学校：7月18日（日）窓ガラス2枚破損。
- ③ 市立日野保育園：9月9日（火）窓ガラス3枚破損。
- ④ 旧須坂千曲保育園舎：9月12日（金）ドアガラス1枚。

## 7. 第18回佐藤壽三郎市政報告会を開催いたします。

平成11年に初当選して以来、毎年この時期に市政報告会を催してまいりましたが、お陰様で18回を数えます。偏に有権者の皆様のお陰と感謝いたしております。

どなた様も入場できますのでどうかご来場くださり、須坂市の将来像を共に語ろうではありませんか。

記

**日 時：平成26年10月19日 会場：境沢町公会堂**

**内 容：**この1年間の議員活動報告と須坂市の抱える課題について。

### 駐車場のご案内

境沢町南交差点（高見沢須坂給油所）の、湯本ホンダ様上にある『ドリームモータースクール須坂』様の駐車場をご利用頂きます。境沢町公会堂まで徒歩3分。

## 8. 【9月期で私が注目したニュースの備忘録】

見出し	概 要	報道機関	月日付
気象庁が発する情報	特別警戒とは：最大級の危険が目前にの意味	信濃毎日	9/1
レギュラー	170円60銭、全国167円80銭	信濃毎日	9/4
地方創生基本法	秋の臨時議会 地域進出企業を税制支援	時事通信	9/5
消費税再増税にらみ	年末に補正を検討	時事通信	9/6
金融庁が解禁	保険会社の保育所運営解禁	信濃毎日	9/7
塩崎厚労相に聞く	子宮頸がんワクチンへの対応	時事通信	9/7
ラウンドアバウト	野辺町9月1日供用開始	須坂新聞	9/6
全国20万ヶ所の特別警戒区域	土砂災害移転補助活用57件、県内は17件	信濃毎日	9/8
飯山市長に足立氏再選	移住施策を着実にやっていると発言	信濃毎日	9/9
淫行処罰。知事「白紙」	条例が必要かどうかの判断は、現状況では白紙と発言	信濃毎日	9/10

東京円、下落	一時 107 円代。リーマン直後以来 6 年ぶり	信濃毎日	9/12
姉妹都市との交流 区切り	新発田市立米子小学校と須坂市内小学校の親善 交流は、ひと区切り	須坂新聞	9/13
果樹産地須高を	地元農協が農業法人（フルーツファーム）設立	信濃毎日	9/13
子宮頸がんワクチン 重い副作用	発症まで平均 8.5 ヶ月と研究チームが長野で発表	信濃毎日	9/14
総務省推計 65 歳以上 最多 3296 万人	8 人に 1 人が 75 歳以上	信濃毎日	9/15
長野市民病院	長野市は運営弾力的に経営判断迅速に対応のため 独法化	信濃毎日	9/17
県内自治体職員・首 長ら	教育委員会改革とまどう声も	信濃毎日	9/17
13 年県内宿泊外人	44%増の 36 万 938 人で過去最多に	信濃毎日	9/18
北陸新幹線延伸	県内見えぬ「延伸効果」。基準地価下落続く	信濃毎日	9/19
御嶽山斜面等で現地 見学会	県西部地震 30 年で中部森林管理局が主催	信濃毎日	9/20
須高は全て下落	地価調査の基準地価額は須高地区 13 地点で全て 下落	須坂新聞	9/20
県内株の動向	38 銘柄のうち 24 銘柄が上昇。下落は 11 銘柄。	信濃毎日	9/21
塩尻市長小口氏 4 選	子育て世代に住んでもらえる地域にしてい	信濃毎日	9/22
熊出没	県内人的被害 10 件	信濃毎日	9/23
北陸新幹線延伸	新潟・富山・石川の温度差顕著	信濃毎日	9/24
仁川アジア大会	競泳萩野公介（東洋大）逆転で 4 冠	信濃毎日	9/25
県産 こしひかり （15%下げ）	全農県本部は 14 年産米、農家への仮払金は 1 万 192 円と決定	信濃毎日	9/26
高山村議会	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回 を求める意見書案を全会一致で可決	須坂新聞	9/27
軽井沢町議会	憲法 96 条の発議要件緩和に反対の意見書可決	信濃毎日	9/27
御嶽山噴火	登山客らケガ人多数	信濃毎日	9/28
御嶽山噴火 4 人死亡	27 人心肺停止、「普賢岳以来の惨事」	信濃毎日	9/29
御嶽山	死亡 12 人、心肺停止 24 人に	信濃毎日	9/30
首相初心表明	「地方創生で経済成長」	信濃毎日	9/30
須坂市議会	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回 を求める意見書案を否決	佐藤議員 メルマガ	9/30

## 【北信濃鏡】

9/1 野辺町ラウンドアバウト開通式 /2 九月議会招集、全員協議会、本会議、予算  
決算特別委員会、総務文教分科会・総務文教委員会、/3 一般質問要旨提出、一般質問  
調整、会報配布、湯っ蔵んど、支援者宅 /4 中電広告、一般質問調整、会報編集 /5  
総務文教委員会現地視察 /6 一般質問推敲、情報整理 /7 一般質問対策、情報整理、  
支援者協議 /8 /9 一般質問で登壇 /10 一般質問 /11 一般質問 /12 一般質問、会  
派代表者会議、4 会派合同学習会 /13 調査研究資料再読、支援者来訪、岩波講座 /14  
岩波講座 /15 境沢町敬老会 /16 (予算決算特別委員会経済建設分科会)、監査委員室  
/17 (経済建設委員会) 市民相談、行政書士業務 /18 予算決算特別委員会総務文教分  
科会 /19 総務文教分科会、総務文教委員会、懇親会 /22 (予算決算特別委員会福祉  
環境分科会) /24(福祉環境委員会)、市民相談、行政書士業務 /25 四会派学習会 /26  
予算決算特別委員会、総務文教委員会 /27 ふれあい祭、市議会主催・常任委員会視察  
報告会、行政書士業務 /28 会報編集、行政書士業務 /29 行政書士業務、会報編集、

市民相談 /30 監査委員聞置き事例、予算決算特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、本会議、9月議会閉会、3会派合同行政視察打合せ会、監査委員・定期監査の打合せ。行政書士業務、支援者来宅。

■■□■□■□■□ ■□■□■□■□ 発行日 平成 26 年 9 月 30 日

編集：発行人 須坂市議会議員（新自由クラブ）佐藤 寿三郎

<http://www.zyusaburo.com/> fax 026-245-5673 Tel 026-245-0050 須坂市墨坂南1丁目（境沢町）